

七尾市立図書館の YouTube 公式チャンネルの利用に関する運用方針

令和 3 年 8 月 1 日施行

七尾市立図書館

(公式アカウント名)

- 1 七尾市立図書館

(目的)

- 2 YouTube が持つ「誰でも視聴可能」という特性を活かすことで、七尾市立図書館（以下、「図書館」とする。）からの情報を効果的に発信することを目的とする。

(適用)

- 3 この運用規定は「七尾市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」とする。）に基づき、図書館職員が職務の一環として、YouTube 公式チャンネル（以下、「公式チャンネル」とする。）から情報発信する際に適用する。

(公式チャンネルの管理)

- 4 公式チャンネルは、図書館で管理を行うものとする。

(情報発信)

- 5 情報発信は、図書館職員が行う。

(投稿内容)

- 6 図書館は、次の各号に掲げる情報を提供する。

- (1) 図書館の活動に関する情報
- (2) 読書活動の推進につながる動画
- (3) その他館長が適当と認めるもの

(コメントやメッセージ)

- 7 公式チャンネルへのコメントやメッセージは、原則投稿できないものとする。万が一投稿があった場合、返信は原則行わないものとし、不適切な表現は削除するものとする。

(著作権)

- 8 チャンネルに掲載されている個々の情報（画像、動画等）に関する諸権利は、図書館又は現著作者に帰属する。利用者は内容について、私的使用のための複製、引用等、著

著作権法上認められた場合を除き、無断で複製または転用してはならない。ただし、YouTube の機能を使用し、情報拡散することはこの範囲ではない。

(免責事項)

- 9 図書館は、次の号に掲げる事項について、一切の責任を負わないものとする。
- (1) 図書館が発信した情報を利用したことにより、利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
 - (2) 利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
 - (3) 前 2 号に掲げるものの他、公式アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
 - (4) 公式チャンネルの内容は、予告なく変更または削除する場合があります、サービスの運用を中断又は中止することがある。

(なりすましへの対応)

- 1 0 図書館は、なりすましを発見した場合は、ホームページ等において情報を発信し、なりすましアカウントが存在することの注意喚起を行うものとする。

(ホームページへの表示)

- 1 1 図書館は、ガイドライン及びこの運用方針を図書館ホームページ上に掲載する。

(遵守事項)

- 1 2 公式チャンネルでの情報発信にあたっては、法令並びにガイドライン、YouTube における規定とポリシー及びこの運用規定を順守すること。

(協議事項)

- 1 3 この規定に定めていないことについては、随時協議して定めるものとする。